

概要版

中津川市

Nakatsugawa city Comprehensive plan

総合計画

2027-2036



ワンダフル ウッズ

WONDERFUL WOODS

~ワクワクする森 なかつがわ~

まちづくりの方向性と将来都市像

中津川市の将来都市像

ワンダフル ウッズ

WONDERFUL WOODs

～ワクワクする森 なかつがわ～

“WONDERFUL WOODs”は、「ワクワクする森」という意味であり、この「森」には中津川市が誇る豊かな森林そのものだけではなく、その歴史文化や、そこから生まれる将来の産業の可能性など、さまざまな意味が含まれています。

ワクワク(=“WONDER”)にあふれ、暮らすほどよい、遊ぶほどよい、働くほどよい、そしてこのまちがもっと好きになる、**未来への期待感にあふれたまち なかつがわ**

豊かな自然(=“WOODs”)と、そこで育まれた歴史文化や温かい人々に包まれて、自然体で居心地よく暮らせる、**笑顔で幸福に暮らせるまち なかつがわ**

期待と幸福の2つのまちづくりの方向性と中津川市を象徴する「森」をキーワードとして、このまちに訪れた人がその魅力を五感で感じ、期待感や楽しさなどに心弾ませ、このまちに住む人が便利で心豊かに笑顔で暮らす魅力にあふれたまち“WONDERFUL WOODs ～ワクワクする森 なかつがわ～”を目指します。

総合計画の概要

総合計画とは、中津川市のまちづくりのための指針です。

計画期間は10年間で、目指すまちの姿となる将来都市像と、それを具現化するための政策を定める「基本構想」と、主要な施策を定める「基本計画」があります。

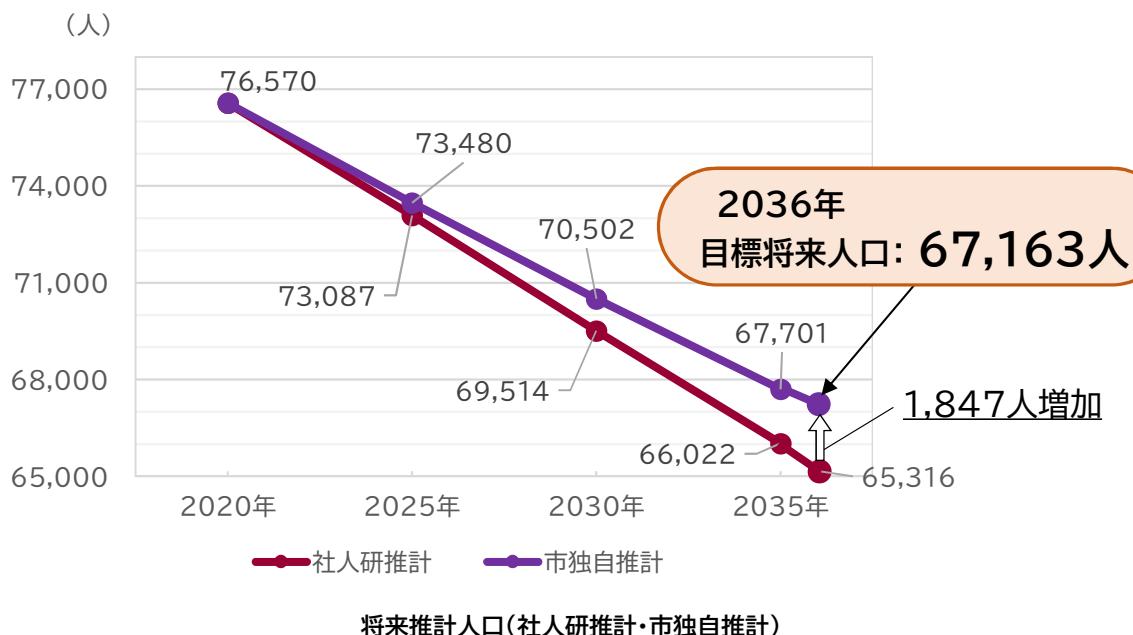
基本計画は、時代の変化に柔軟に対応するために、前期と後期に分けています。

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
基本構想(令和9年度～令和18年度)									
基本計画-前期(令和9年度～令和13年度)					基本計画-後期(令和14年度～令和18年度)				

人口の将来展望

全国的に若者の都市部への流出が続く中で、中津川市的人口は、1995年の85,387人をピークに、2020年の国勢調査では76,570人と大きく減少しています。人口減少は、担い手の減少など、さまざまな問題の原因となるため、急ぎ取り組まなければならない大きな課題です。

その課題に対して、この計画に取り組むことによって、社会保障・人口問題研究所による人口推計より**1,847人増加**させることを目指します。



重点的に取り組むべき課題

中津川市において重点的に取り組むべき課題は、「将来的に人口減少を食い止める」とこと、人口減少社会の中にもあって「自分らしく幸福に暮らせるまちを守ること」であると考えます。

そして、課題を解決し、将来都市像を実現するには「定住人口（くらす）」、「交流人口（あそぶ）」、「就労人口（はたらく）」それぞれの減少を抑制し、増加を促進させることが求められます。

大きく変化する社会の中で、**魅力にあふれ、選ばれる中津川市**となるために、前期基本計画においては、元からある多様な資源を守り、磨き上げるとともに、新たな資源を作り上げ、それらをつなぐことで生まれる相乗効果により、**市の魅力を最大限に引き出す**ことに重点的に取り組みます。

市の魅力の向上

選ばれる中津川市

定住人口（くらす）・交流人口（あそぶ）・就労人口（はたらく）
の減少抑制・増加促進

重点施策

将来都市像の実現に向けて、市の魅力を向上するために前期基本計画で次の施策に**重点的に取り組みます。**

重点施策

子育て

- 地域や地元企業などさまざまな人と協働し、地域資源の活用を通じて、子どもたちが地元への愛着を育み、未来を担う人材として成長できる環境を整えます。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の強化、交流の場の積極的な整備を進めます。

- ・地域を支える人材の育成

- ・子育て支援の充実

- ・安心して子育てできる環境の整備

教育

- 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を整え、基礎的な学力の向上に加え、自立心や多様な価値観を育みます。

- ・教育内容の充実

- ・市民が参加する教育体制の整備

健康

- 市民が安心して医療が受けられるように、人材の確保などに取り組むことで地域医療を安定して供給し、誰もが便利に医療を利用することができる環境の整備を進めます。

- ・医療施設の適切な整備(新病院建設の検討)

- ・市民が安心して利用できる医療の提供

誘致

- 成長性のある企業の誘致を推進し、市内経済の基盤を強化するとともに、新たに挑戦を行う企業や人を支援することで、若者や都市部の人材が求める業種の進出を促します。

- ・リニアの開業に向けたさまざまな誘致

- ・意欲的な起業の推進

観光

- 自然、歴史、文化、食などの地域の魅力を活用することにより、持続可能な観光産業の発展に取り組みます。

- ・持続可能な観光関連産業の推進

- ・戦略的な視点による観光の取り組みの推進

リニア

- リニア中央新幹線の開業に向けて、リニア駅周辺の発展を促進し、広域交通の結節点としての機能を強化します。

- リニア駅周辺を「岐阜らしさ」「中津川らしさ」が感じられるエリアとすることにより、リニア駅周辺のにぎわいを創出します。

- ・リニア岐阜県駅周辺の整備

- ・広域道路網の整備

市民が中津川市をどう感じているかを調べることによって、市の魅力を測り、その上昇度合いを

重点施策の取り組みの目標値とします。

目標値

中津川市が
暮らしやすいと思って
いる市民の割合

3.64% UP
(65.45%→69.09%)

中津川市に
誇りや愛着を感じてい
る市民の割合

4.55% UP
(60.72%→65.27%)

中津川市に
住み続けたいと思って
いる市民の割合

6.91% UP
(65.63%→72.54%)

基本施策

将来都市像を実現するために、**10の政策と35の施策**を定めてさまざまな分野に体系的に取り組みます。

政策 1

心身共にたくましい子を育てるまちづくり

市民の希望をかなえ、豊かな自然のなかで、健全でたくましい子どもを地域全体で育てます。

地元への愛着をもつ心身共にたくましい子を育てることで、次の世代、またその次の世代へと引き継がれるまちをつくります。

施策

子育て

教育

政策 2

住み慣れた地域で、自分らしく健やかに 安心して暮らせるまちづくり

安定的に医療、介護、保険制度を維持し、人々が共に支え合うことができる持続可能な健康・福祉の基盤を確立し、豊かな心で健康的に、安心して幸せに暮らすまちをつくります。

施策

健康

福祉

政策 3

さまざまな人々が尊重し合い、 共に活躍できるまちづくり

多様性を尊重し、多様性を力にします。

市民一人ひとりが自分らしく暮らし、学び、地域への愛着を育みながら、行政、市民、企業や地域団体、学生などが連携し、協働の力による活気あるまちづくりが自立して行われることを目指します。

市民の幸福度を向上させるとともに、自然と文化、調和の中で住み続けたいまちをつくります。

施策

共生

グローバル

人権

協働

移住・定住





政策 4

人々が学びや活動を通して、 いきいきと暮らすことができるまちづくり

市民が生涯にわたり自由に学び、文化・芸術を創造・享受し、スポーツを楽しみ、その成果を自由に発揮することで、生きがいと活気のある地域社会を形成し、市民が暮らしの中で生きがいを感じられるまちをつくります。

施策

生涯学習 文化
スポーツ

政策 5

支えあい、安全・安心に暮らせるまちづくり

災害に強い基盤の整備や人と人が支え合うことができる環境をつくりだすことで、激甚化する災害、事故や犯罪などの予測ができない危険から市民を守り、安全に安心して暮らせるまちをつくります。

施策

防災・減災 消防・救急
交通安全・防犯

政策 6

恵まれた自然を守り、生かすまちづくり

住民、企業、行政が一体となり、未来へとつながる取り組みを推進します。

自然環境と生活環境を守ることで、将来にわたって持続可能な社会を築き、市民が安心して快適に暮らせるまちをつくります。

施策

自然環境 脱炭素
生活環境

政策 7

商工業や観光業などが活発で、 市内に活気があるまちづくり

商業、工業、観光などの発展を支援するとともに、地域の資源や特性を最大限に活用し、企業や地域社会との協力を通じて雇用や経済の安定と拡大を図ります。

市民が地域に誇りを持ち、持続可能で活力に満ちたまちをつくります。

施策

商業 工業
雇用 誘致
観光

政策 8

恵まれた資源を活用し、 さまざまな産業が活発なまちづくり

地域資源を最大限に活用し、持続可能かつ多様性に富む産業と暮らしを支えます。

産業分野の広がりと連携を深めることで、次世代に誇れるまちづくりを実現します。

市民一人ひとりが安定した生活と将来への希望を持ち、誇りをもって生活できるまちをつくります。

施策

農業 林業
畜産業 地場産業

政策 9

計画的に整備されたまちの中で、 快適に暮らせるまちづくり

さまざまな取り組みを通じて計画的に基盤整備を進めることで、快適で安定した生活を実現するとともに、新たな取り組みにより未来への期待を創出することで、活力ある地域社会を生み出し、快適に暮らせるまちをつくります。

施策

交通 上下水道
リニア 都市計画
公共交通

政策 10

持続可能で安定した行政サービスが 受けられるまちづくり

行政運営の透明性、公平性、効率性を高め、適切に行政としての責任を果たすことで、市民が将来にわたって安心して快適に暮らすことができるまちをつくります。

施策

広報・広聴 行政運営
財政運営



計画推進のために

計画の評価・検証

- ・計画の進捗を指標によって測ります。
- ・市民の意見や専門的知見、第三者の客観的な視点を取り入れて事業の有効性や効率性を検証します。
- ・評価・検証の結果を広く公表することで透明性の向上を図ります。

絶え間ない事業の改善

- ・それぞれの取り組みが、目指す数値目標の達成に結びついているかを絶えず確認し、目標の達成を目指します。
- ・事業の見直しを適切に行い、スクラップアンドビルドを行うことで、絶え間のない改善を実施します。

新しい時代の流れの活用

- ・AI・DXに代表されるデジタル化の進展やSDGsの理念など、新しい時代の流れを積極的に取り入れます。
- ・多様化する市民のニーズに対応するとともに、持続可能な行政運営を目指します。

さまざまな連携

- ・複雑化・多様化する地域課題に対して、市民、NPO、企業、国、県、近隣自治体、教育機関など、多種多様な主体と連携・協働し、それぞれの知恵と力を生かすことで、つながりによる相乗効果を生み出し、取り組みを推進します。



中津川市総合計画2027-2036 概要版

発行年:令和8年1月／発行:中津川市 市長公室 政策課



(総合計画本編)